

# 新型コロナウイルス感染症対応新ビジネスモデル 展開促進事業(コロナ対応新ビジネスモデル補助金)

ウイズコロナ・ポストコロナ時代の事業環境の変化に対応するため、中長期の視点に立った経営戦略に基づき、新たなビジネスモデルの展開に挑戦する意欲のある事業者を支援します。

## 【対象者】

県内に事業所がある中小・小規模事業者及び個人事業者

## 【対象要件】

経営計画に基づいて実施する新たなビジネスモデルの展開を目的とした事業費総額 75 万円(税抜)以上の事業

## 【対象経費】

- ①機械装置費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、  
⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、  
⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費

## 【補助率等】

補助率：2／3 補助上限額：50万円～100万円

## 【補助対象事業実施期間】

交付決定日～令和3年12月31日(金)

## 【申請方法】

商工会・商工会議所を經由して事務局に提出

## ■公募スケジュール

- ・公募開始：4月6日(火)
- ・1次締切：5月31日(月) ・2次締切：7月30日(金)

※締切日は補助金事務局への提出期限となっています。商工会・商工会議所への提出期限は個別に確認する必要がありますのでご注意ください。

## 【問い合わせ先】

○コロナ対応新ビジネスモデル補助金事務局

電話：089-994-8316

○最寄りの商工会・商工会議所(別紙参照)

(別紙) 商工会・商工会議所連絡先一覧

<商工会>

商工会名	電話番号	商工会名	電話番号
土居町商工会	0896-74-5889	長浜町商工会	0893-52-0312
周桑商工会	0898-68-7244	川上商工会	0893-34-2531
越智商工会	0898-53-3853	内子町商工会	0893-44-2166
しまなみ商工会	0897-86-2130	保内町商工会	0894-36-0519
上島町商工会	0897-75-3074	伊方町商工会	0894-38-0809
北条商工会	089-993-0567	西予市商工会	0894-62-1240
中島商工会	089-997-0218	吉田三間商工会	0895-52-2233
東温市商工会	089-964-1254	津島町商工会	0895-32-2215
久万高原町商工会	0892-21-2061	鬼北町商工会	0895-45-0813
松前町商工会	089-984-1427	松野町商工会	0895-42-0505
砥部町商工会	089-962-2148	愛南町商工会	0895-73-0700
双海中山商工会	089-967-0197		

<商工会議所>

会議所名	電話番号	会議所名	電話番号
四国中央商工会議所	0896-58-3530	伊予商工会議所	089-982-0334
新居浜商工会議所	0897-33-5581	大洲商工会議所	0893-24-4111
西条商工会議所	0897-56-2200	八幡浜商工会議所	0894-22-3411
今治商工会議所	0898-23-3939	宇和島商工会議所	0895-22-5555
松山商工会議所	089-941-4111		

# 新生活様式対応商品開発等支援補助金

「新しい生活様式の実践例」に対応した商品開発及び新たなビジネス展開に向けた取組に対して必要な経費の一部を補助します。

## 【補助対象事業】

「新しい生活様式の実践例」に対応する次の取組を行う事業を対象とします

- (1) 高付加価値加工食品の開発に係る事業
- (2) 高付加価値の消毒用商品等の衛生の維持を目的とした商品の開発に係る事業
- (3) 巣ごもり商品・サービスの開発に係る事業
- (4) インターネット・スマートフォンアプリを活用したサービスの開発に係る事業
- (5) その他知事が必要と認める事業

※連携体枠は、4社以上の中小企業の参画とデジタルマーケティングに基づく商品・サービス開発が必須です。

## 【対象者】

県内に主たる事業所を有する中小企業者または中小企業者を構成員にもつ連携体

※連携体には、県内に主たる事業所を有する中小企業者以外を含むことはできませんが、補助対象外とします

## 【補助額】

○一般枠 : 1件あたり最大 **2,500** 千円 (補助対象経費の1/2以内)

○連携体枠 : 1件あたり最大 **10,000** 千円 (補助対象経費の2/3以内)

## 【対象経費】

機械装置・工具器具費、試作開発費、委託費、市場調査費、  
産業財産権等関連経費、原材料費

## 【事業期間】

補助金交付決定の日から令和4年2月28日(月)

## 【支援体制】

計画策定から実行まで、継続的にサポート (えひめ産業振興財団、産業技術支援 etc)

## 【事業の流れ】



**応募期間：令和3年4月5日(月)～令和3年5月21日(金)**

※郵送の場合は当日必着

## 【申請受付先】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係 田窪・西岡

電話：089-912-2484 FAX：089-912-2479

Mail：keieishien@pref.ehime.lg.jp

# 新型コロナウイルス感染症対策 緊急地域雇用維持助成金

感染症による影響を受け、休業を余儀なくされた事業主の雇用の維持を支援します。

## 【支給対象者】

感染症の影響に伴う休業により、労働者に支払った休業手当（教育訓練・出向によるものは対象外）について、愛媛労働局長から令和3年3月6日以降に「雇用調整助成金」※の支給決定を受けた県内事業主

※「緊急雇用安定助成金」（雇用保険の被保険者でない方を対象とした助成金）を含む

## 【助成内容】

休業手当総額の1/10以内

（1事業所当たり上限 年100万円）

※国助成率10/10で、雇用調整助成金※の支給決定を受けたものは、県の上乗せ助成の対象となりません。

## 【申請方法】 郵送

申請期間：愛媛労働局の支給決定を受けた日～令和4年3月中旬を予定

※決定次第、県HPでお知らせします

## 【問合せ先】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

電話：089-912-2505 FAX：089-912-2508

Mail：[sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp](mailto:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp)

※雇用調整助成金については、[愛媛労働局の相談窓口\(089-987-6370\)](tel:089-987-6370)へ、お問い合わせください。